

公共性を問い直す

— 民主主義とコンセンサスの危機について —

第3回 カントの公共性を解釈する

講師：小谷英生（群馬大学准教授）

目次

第1回 なぜ公共性が重要なのか

第2回 公共性とコモンセンスの概念整理

第3回 カントの公共性を解釈する

第4回 公共圏の拡大浸透－アーレントを手掛かりに

本日の内容

前回の講義では公共性とコモンセンスについて学びました。

本日は、これまでの議論をふまえ、18世紀ドイツの哲学者・カントの議論を解釈していこうと思います。

カントについての説明は時間の都合上省略しますが、政治的な公開性の理念を語るうえで、避けては通れない存在です。

政治的公開性の定式化

カントは公開性を法の正当化根拠の一つだと考えていました。

1795年の『永遠平和のために』の中に、次のようにあります。

「公法のあらゆる内容を […] 捨象してみれば、公開性という形式がなおも残る。いかなる法的要求も公開性の可能性を内に含んでいる。というのもそれなしでは正義（正義は公共的に知らせうるものとしてのみ考えられる）はない […] であろうからである。」

(Kant, AA 8, S. 381)

理性の公共的使用

カントはまた、公共圏での言論の在り方についても重要な提言をしました。それが「**理性の公共的使用**」という概念です。1784年の論文「啓蒙とは何か」から引用しましょう。

「こうした啓蒙には、自由以外には何も要求されない。しかも自由とよばれるものの中で最も無害なもの、すなわちあらゆる事柄について自らの理性を公共にも使用する自由以外には何も要求されない。ところが、私はいたるところで「考えるな！」と叫ばれているのを耳にする。将校は「考えるな、訓練を受けろ！」と言い、徴税人は「考えるな、支払え！」と、牧師は「考えるな、信仰しろ！」と言う」

(Kant, AA 8, S. 36f.)

理性の公共的使用

カントのいう「啓蒙」とは、〈他人の意見を鵜呑みにするのではなく、自分自身で考えること〉です。

私たちが自分自身の力で考えられるようになるにはどうしたらいいか。その答えは同語反復的で、やってみるしかない、とカントは言います。勇気をもって考えてみることだ、と。

理性の公共的使用

これだけですとただの精神論ですが、カントはなぜ人々が自分の頭で考えないのか、どうしたら考えられるようになるのか、その**社会的条件**を考察しました。

なぜ人々は自分の頭で考えないのか。その答えは、**人々が自分で考える自由が制限されているから**です。

どうしたら考えられるようになるのか。「**あらゆる事柄について自らの理性を公共的にも使用する自由**」を与えることです。

理性の公共的使用

先ほどの続きを読んでみましょう。

「ここには至る所に自由の制限がある。しかし、どのような制限が啓蒙を阻害するのか？ [...] 私は次のように答える。理性の公共的使用はつねに自由でなければならない [...] 。ところ理性の公共的使用とは、人が学者として、読書界の全公衆の前で理性を使用することである。[これに対し] 理性の私的使用とは、人が自らに託された市民的地位や官職において理性を使用することである。」

(Kant, AA 8, S. 37)

理性の公共的使用

引用では理性の公共的使用と私的使用の区別が語られています。

わかりやすいのは私的使用の方ですね。

「自らに託された市民的地位や官職において」というのは、要するに職業上の立場からなされた理性使用です。**ポジショントーク**というやつです。

私たちはしばしば、職業的な立場から私的利益（特定利益）のために合理的に思考することがあります。

理性の公共的使用

小谷の経験でも、例えば塾講師のアルバイトをしていた時代には、生徒の成績アップや志望校合格のための授業をする必要があり、そのためにどうしたらよいかを考えながら仕事しました。

塾や生徒、あるいは保護者（塾産業の常識ですが、顧客は保護者です…）の利益を考えれば当たり前のことですが、このとき僕は**塾講師として、受験の論理にしたがって考えていた**のであり、**受験教育の是非や教育内容については棚上げせざるを得ませんでした**。

理性の公共的使用

したがって、受験教育の是非や内容について思考し、必要とあれば問題点や改善点があれば提言することが重要です。

また、そうした提言が不利益にならないような社会制度が必要です。

これが理性の公的使用であり、カントが言う自由の保障に他なりません。

理性の公共的使用

「理性の公的使用とは、人が学者として、読書界の全公衆の前で理性を使用すること」とありますが、これは18世紀末の状況ですので、現代では「読書界の」という箇所は「メディアを通じて」と言い換えてもいいでしょう。

理性の公共的使用

「学者として」というのもポイントです。しかしカントはその意味するところを明らかにしていないため、解釈が必要です。

将校、徴税人、牧師といった例が挙げられていることから、カントがここで文字通りの学者を想定しているわけではないと思います。

理性の公共的使用

したがって「学者として」というのは、第一に、**〈学問的な公正性を客観性を担保できる存在として〉**ということでしょう。

しかし第二に、将校、徴税人、牧師という例からは、**〈各領域における専門家・事情通（識者）として〉**という意味も込められているように思います。

例えば僕が教育産業について議論するときには、**私的利益ではなく公共の利益のために、かつ塾講師というある種の専門家・事情通として**発信することが求められます。（もう長らく離れているので、僕にははやその資格はありませんが・・・。）

理性の公共的使用

つまり現代的に言えば、「理性の公共的使用」とは、私たちが

- ①専門家・事情通として、
- ②メディアを通じて公衆に対し、
- ③私的利益ではなく公的利益のために、
- ④事情や問題点を客観的に説明し議論する、

そのような理性使用だと言えます。

理性の公共的使用

このような理性使用が可能な、公共圏における市民には、次のような資質が求められるでしょう。

- ・私的利益（特定利益）を脇に置いて、公平かつ客観的に語る力。
（そのためには学問的トレーニングが必要）
- ・個別事例について事情に通じており、それを情報発信できる力。

これらは非常にハードルが高い要件ですが、**理性の公共的使用が社会的に許されるならば、私たちは自然とこうした力を身に着け、発揮するだろう**というのがカントの見立てでした。

公共性、理性、コモンセンス

繰り返し、重要な点は**個人の取り組みだけでなく、自由の保護という社会的な制度ないし取り組み**です。

これには本連続講義が再三取り上げてきた**反差別規範コンプライアンス**も該当します。

「公共圏」への参加や発言を妨げる差別言説は、人々の個人としての尊厳を棄損し、無力感を植えつけます。

それは、ひいては啓蒙も妨げることになります。
すなわち、**私たち一人ひとりが他者に従属することなく自ら思考する力を奪ってしまいます。**

公共性、理性、コモンセンス

さて、カントは公共圏で活動する人々を**公平な理性存在者**だと考えていました。そこで全面に打ち出されているのは**コモンセンス**というよりも**理性**です。

カントにとって公共圏とは、政治や市民的活動を理性的に吟味する場でした。

しかし、カント自身はここまで話を進めていませんが、この理性的吟味は先入観としての（正当化されていない）コモンセンスにも及ぶはずでは

公共性、理性、コモンセンス

社会の複雑化に対応し、よりよい社会を作るためには、**私たちは既存のコモンセンス（常識・良識）を理性的吟味にかけ、よりよい（正当化された）コモンセンスを構築する必要があります。**

それは理性的・道徳的見解を直観にまで落とし込む作業、と言い換えることもできるでしょう。

その一つの方策は、カントが述べたように理性を公共的に使用することにあります。

まとめ

- ・カントは政治的公開性を法の正当化原理の一つとして定式化した。
- ・カントは「理性の公共的使用」概念を通して「公共圏」の役割、および市民的資質を規定した。
- ・個々人が理性を公共的に使用する自由を社会的に保護しなければならない。それは私たち一人ひとりが独立した存在として思考するための必須条件である。

参考文献

- ・カント、中山元訳、『永遠平和のために／啓蒙とは何か 他3篇』、光文社古典新訳文庫、2006。
- ・網谷壮介、『カントの政治哲学入門: 政治における理念とは何か』、白澤社、2018。
- ・同、『共和制の理念 イマヌエル・カントと一八世紀末プロイセンの「理論と実践」論争』、法政大学出版局、2019。
- ・牧野 英二（編）、『新・カント読本』、法政大学出版局、2018。